

第3回古平町議会定例会 第2号

平成28年9月21日(水曜日)

○議事日程

- 1 認定第1号 平成27年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

○出席議員(10名)

議長10番	逢見輝統君	1番	木村輔宏君
2番	堀清君	3番	真貝政昭君
4番	岩間修身君	5番	寶福勝哉君
6番	池田範彦君	7番	山口明生君
8番	高野俊和君	9番	工藤澄男君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	本間順司君
副町長	田口博久君
教育長	成田昭彦君
総務課長	藤田克禎君
企画課長	細川正善君
財政課長	三浦史洋君
民生課長	五十嵐満美君
保健福祉課長	佐藤昌紀君
産業課長	宮田誠市君
建設水道課長	高野龍治君
会計管理者	白岩豊君
教育次長	和泉康子君
産業課長補佐	井本将義君
総務係長	松尾貴光君
財政係長	田名辺信行君

○出席事務局職員

事務局長	本間克昭君
議事係兼総務係	福嶋祐太君

開議 午前 9時57分

- 議会事務局長（本間克昭君）** 本日の会議に当たりまして、出席状況をご報告申し上げます。  
ただいま議員10名が出席されております。  
説明員は、町長以下15名の出席でございます。  
以上です。

◎開議の宣告

- 議長（逢見輝統君）** おはようございます。  
ただいま事務局長の報告どおり10名全員の出席を見ております。  
よって、定足数に達しております。  
ただいまから平成28年第3回古平町議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時01分

- 議長（逢見輝統君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 認定第1号

- 議長（逢見輝統君）** 日程第1、認定第1号 平成27年度古平町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

先に一般会計から説明を願います。

- 財政課長（三浦史洋君）** 決算につきましては、議案でございますように36ページ以降監査委員さんの意見をいただき、今回議会に上程するものでございます。

それでは、決算の説明資料と決算書をご説明していきます。薄いほうの説明書のほうをお出しください。

4ページ、5ページをお開きください。こちらには一般会計の歳入歳出決算額を載せてございます。予算総額が歳入歳出それぞれ43億1,440万3,000円、これに対しまして歳入決算額39億6,055万9,302円、歳出決算額37億9,808万4,463円ということになりました。歳入歳出差し引き金額につきましては1億6,247万4,839円となっております。歳入の欄、横で増減執行率が91.8%でございました。歳出につきましては、執行率が88%でございます。歳出の増減で、うろこの5億1,631万8,537円、この金額が予算に対して未執行の金額でございます。このうち摘要欄に書いております金額、翌年度に繰越明許費として繰り越した金額が未執行額5億余りのうち3億6,926万円となっております。この内訳は、27年度予算で繰越明許費として設定いただいた事業を載せてございます。4

つの事業、書いてございませんが、情報セキュリティの強化の関係の経費、2点目が年金生活者の支援の臨時福祉給付金、3点目が町立診療所の開設準備経費、そして4点目が放射線の防護対策ということで、これが27年度中に執行できないということで28年度に繰り越した金額でございます。摘要の下の欄、翌年度繰越明許費充当繰越額という長いのがありますが、これが上段、今説明した繰り越したうち一般財源の部分を27年度から5,788万円充当するというものでございます。この金額を決算額の歳入歳出差し引き金額から加減いたしまして、翌年度の純粋な繰越金額が1億459万4,839円となってございます。これにつきましては、12月の定例会で補正予算として計上する予定でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。こちらに歳出の決算額について載せてございます。まず、12ページのほうの表ですが、増減額の大きな科目といたしましては2番の物件費、増減が2億3,185万9,000円ということで、これで大きなものとしてはふるさと寄附金の贈呈品の経費ががんとふえております。

6番の建設事業費につきましても1億231万4,000円ということで、建設事業がふえているということでございます。

13ページの性質別に内訳を載せておりますので、説明していきたくと思います。1番、人件費5億3,794万5,000円、前年と比べまして452万8,000円の増となっております。2行目、委員報酬等で差し引き増減が118万7,000円ふえてございます。これは、27年度に国勢調査がありましたので、その国調の統計調査員の報酬が128万円増となっております。1つ飛ばしまして、職員給与、前年と比較しまして652万4,000円ふえております。人事院勧告で給料表が平均0.4%引き上げになっております。また、ボーナスが0.1カ月分引き上げになっておると。4.1カ月から4.2カ月に引き上げになってございます。あとは時間外手当、住居手当がふえた部分が増加の要因でございます。

2番、物件費7億1,180万2,000円ということで、前年比2億3,185万9,000円の増となっております。6行目、委託料で2億2,433万3,000円ふえてございます。先ほど申しましたように、ふるさと納税寄附金の贈呈品の委託料として増加の金額が2億2,200万円前年比ふえてございます。その下、使用料につきましては1,806万5,000円の増ということで、電算管理費の使用料で1,440万円ふえております。

続いて、3番、維持補修費1億1,012万8,000円、前年比1,908万5,000円の減でございます。6行目、道路維持の除雪の経費が前年比2,410万4,000円減ってございます。雪が26年度、豪雪でしたが、27年度はそれより少なくて済んだということで、除排雪の委託料が2,840万円減ったものが大きなものでございます。2つ飛ばしまして、住宅維持管理の部分で391万2,000円の増ということで、住宅の補修費が410万円前年比上がってございます。

続きまして、4番、扶助費4億6,519万7,000円、前年比2,761万1,000円の減でございます。6行目、7行目、自立・療養介護、介護・訓練等給付の部分で前年と比べて500万円余りの減とそれぞれなっております。その下、臨時福祉給付金につきましては1,050万6,000円の減ということで、これは27年度は1人当たり6,000円ということでした。26年度は1人当たり1万円、または1万5,000円ということで減ってございます。

続いて、5番、補助費3億8,851万円、前年比3,824万9,000円の増でございます。1行目、消防組合への負担金が813万円増加しております。消防署の人件費または交際費が伸びてございます。下から6行目、無線局の補助、こちらが234万3,000円の増でございます。人件費の増となっております。一番下、掖済会古平診療所へは437万7,000円の増となっております。

右側です。6番、投資的経費につきましては後ほど建設事業説明しますので、割愛したいと思いますが、差し引き1億231万4,000円の増となっております。増の大きな部分としては、1行目で沖の集会所改築をやっております。また、3つ飛ばしまして、古平診療所の購入ということでの金額が1億6,900万円と。そして、5つ飛ばしまして、製氷、貯氷施設、製氷工場の分ですが、それを26年度に実施していたと。そして、3つ飛ばしまして、橋梁長寿命化ということで27年度新たに実施しておりますと。下から4行目、清川団地の整備で9,000万円、前年と比べて8,300万円ふえてございます。

続きまして、7番、公債費4億3,329万4,000円、前年比2,356万1,000円の増でございます。元金につきまして2,882万2,000円の増でございます。ふえた理由としましては、古平小学校の起債、この元金部分の償還が27年度から始まったものが大きいものでございます。

8番、積立金2億3,129万5,000円、前年比6,771万5,000円でございます。これにつきましては、後ほど基金の推移のほうでご説明いたします。

11番、繰出金3億9,763万7,000円、前年比5,879万9,000円の減でございます。国保会計の繰り出しが6,936万7,000円の減でございます。財政支援の分、赤字部分の支援の部分が減っております。

戻っていただきまして、10ページ、11ページをお開きください。左側、増減額の大きな科目については、まず9番の地方交付税が19億5,000万円余りということで、増減1億1,538万3,000円の増となっております。

また、16番、寄附金につきましては3億6,190万5,000円ということで、増減が3億2,252万1,000円となっております。

20番目、町債につきましても3億9,872万6,000円ということで、前年比1億853万3,000円の増となっております。

下のグラフを見ていただくと、地方交付税が約半分ということで相変わらず大きなものとなっております。左側の上から2番目で寄附金が9.1%ということで、前年度が1.1%ですので、ぐぐっとこのシェアがふえてございます。寄附金につきましては、ふるさと寄附金の部分につきましては前年と比べて金額が9.5倍となっております。一般寄附金につきましては、100万円台で推移してございます。

それでは、11ページごらんください。1番、町税2億926万円、前年比888万2,000円の減でございます。内容としましては、個人町民税211万1,000円の増、課税所得が伸びて、また収納率も伸びてございます。法人町民税は逆に542万2,000円の減ということで、法人税割、1社で481万円減ということです。26年度には法人税割、数百万円でありましたが、27年度の法人税割がかなり下がったということでの減でございます。固定資産税につきましては、272万円の減、27年度に土地の評価がえがございました。それによりまして、平均15.47%減っております。また、家屋につきましても新

築、増築に比べて減失が多かったと。償却資産につきましては、廃業などがございましたので、27年度にはね返ってきたということで、収納率はアップしているのですが、金額的には減となっております。1つ飛ばしまして、たばこ税につきましては相変わらずの減でございますが、町内での販売本数の減少ということでございます。

譲与・消費税等のほうで1億103万9,000円、前年比2,814万8,000円の増でございます。下から4行目、地方消費税が前年と比べて1.59倍の7,212万1,000円となっております。差し引き2,681万5,000円ふえてございます。こちらにつきましては、消費税が5%から8%に上がったというのが26年度の4月と。そして、納めてくれる法人さんとかの決算時期もございますので、27年度に膨らんでございます。

そして、9番、地方交付税、19億5,029万8,000円、前年と比べて1億1,538万3,000円の増でございます。普通交付税が前年比1億1,744万1,000円増の17億7,081万4,000円となりました。前年比、ポイントとしては7.1%の増でございました。逆に特別交付税につきましては、205万8,000円の減となっております。

11番の分担金及び負担金、492万5,000円で、前年比1,198万円減でございます。こちらは、科目を移しかえた部分がございます。下から1行目、2行目、幼児センターの部分ですが、27年度は12款のほうに移しておりますので、このような増減金額となっております。

12番、使用料・手数料4,572万8,000円、前年比957万5,000円の増でございました。

13番、国庫支出金4億1,847万円、前年比9,416万円の減でございます。10行目、地方創生先行型の交付金が27年度限りで載っております。この部分が皆増ということです。7つ飛ばしまして、産地水産業の強化、これは製氷工場の補助金でございますが、26年度にあった金額が減となっております。

右に移りまして、14番、道支出金2億1,579万8,000円、前年比2,016万3,000円の減でございます。大きなものとしては、下から6行目、緊急雇用創出の部分で1,888万7,000円の減でございます。26年度につきましては、ここら辺の水産加工業者さん5社、そして新おたる農協の部分で道補助金が入ってございました。27年度は、水産加工新規業者2社についての道の補助金でございました。

続いて、15番の財産収入、633万円、前年比334万7,000円の減です。下から2行目、財産売払収入で332万3,000円の減でございます。26年度の500万円は港湾事務所等の土地、建物でしたか、旧港湾事務所関係の部分の売り払いでございます。そして、27年度は丸山駐在さんの土地と、あと樹木の売り払いの金額でございました。

16番、寄附金3億6,190万5,000円、前年と比べて3億2,252万1,000円の増です。先ほども申しましたように、ふるさと寄附金がリニューアルをしましたので、ぐんとふえてございます。

17番、繰入金1,800万3,000円、前年比7,777万7,000円の減でございます。小学校建設が26年度に基金廃止しましたので、この部分で繰り入れたと。この部分が27年度はないので、減の要素でございます。逆に下のふるさと応援寄附金が27年度皆増ということで増減額に反映してございます。

18番の繰越金9,603万3,000円、前年比2,914万2,000円の減でございました。

19番の諸収入1億3,404万4,000円、前年比9,046万4,000円の増でございます。4行目、掖済会の

補助の返還金ということで5,888万6,000円の増、そして下から3行目、高齢者グループホームの補助金の返還金ということで1,469万2,000円の増ということでございます。

20番、町債につきましては3億9,872万6,000円ということで、前年と比べて1億853万3,000円の増でございます。2行目の製氷工場の関係、そして2つ飛ばして、清川団地がふえていると。1つ飛ばして、古平診療所の購入費が皆増ということで影響してございます。

それでは、飛びまして、34ページをお開きください。34ページからは、主要な施策のうち一般事務事業について載せてございます。コミュニティバスの運行事業、事業費決算額ですが、969万4,080円です。括弧書きにつきましては、前年度の決算額でございます。これにつきましては、3カ年度の契約、平成26年、7年、8年ということで結んでございますので、同額でございます。また、下のコース、便数、運休日のほうの表につきましては、前年度と変わりございません。利用者数は、米印にございますように、前年と比べて1,745人の減となっております。理由の一因としては、診療所が入院の部分が2月末で終了、そして外来診療も3月18日に終了したことが挙げられると考えてございます。

35ページ、ふるさと納税贈呈品事業2億5,015万9,742円、前年の金額と比べまして9.9倍になってございます。理由といたしましては、昨年8月1日からリニューアルして、会社7社の33品目ということでふやしてございます。ちなみに、この贈呈品の事業を開始したのはその前の年、平成26年の9月1日から5社でやっております。下の表でございまして、寄附件数につきましては合計2万5,381件ということで、前年の数値と比べて7倍に件数がふえております。右側、金額については合計で3億6,080万4,702円、26年と比べて9.5倍にふえてございます。ちなみに、このクレジットカードと納付書の割合としましては、金額で割り返してみますとクレジットカードで82%、納付書では18%の割合でなっております。下の業者別の贈呈品の数や金額を載せてございます。7社のうち6番、7番は新規ということでございます。また、右側のほうには地区別の寄附者の割合を載せてございます。パーセンテージ的にも関東が49.7%と、人口が多いので、多いと思われれます。また、中部や近畿のほうからかなり寄附をいただいているということになってございます。

ページめくっていただきまして、36ページです。元気プラザ管理費1,135万5,527円、前年比103万1,000円、8.3%の減となっております。理由としましては、事業の内訳に書いております2行目、燃料費が前年と比べて180万円減の331万円、また1つ飛ばしまして、修繕料は逆にふえて、61万円増の204万円と。この増減の関係で全体金額も減少してございます。下の表の生活支援ハウスの運営費につきましては2,010万5,275円、前年と比べて201万円増ということでございます。運営の委託料で197万円ふえております。生活支援ハウスの入居者につきましては12人、女性、男性、9人、3人ということになってございます。

37ページ、児童手当です。3,142万5,000円、前年と比べて金額で119万円の減となっております。下の表、月額の手当については基準が変わってございません。児童数、支給月数で、対象児童が230人、こちらは前年と比べて10人減となっております。また、支給月数が2,782人ということで、前年と比べて136月分減ってございます。

38ページです。重度心身障害者の医療費助成事業1,664万3,064円、前年と比べて81万7,000円の減

となってございます。下の事業費の詳細の表をごらんください。①、医療費、一般分と老人分に分けてございます。一般分、27年度、件数が1,430件でございます。前年、右側の26年度と比べて110件減ってございます。右側、町助成額が27年度773万7,000円ほどということで、前年と比べて24万3,000円の減となってございます。老人分の表をごらんください。件数の合計3,083件、こちらは前年比、逆に185件ふえてございますが、町の助成額につきましては759万904円、前年比59万9,000円余りの減となっております。

39ページ、ひとり親家庭の医療費助成事業83万2,397円、前年と比べて2万7,000円ほどの減となっております。事業費の詳細をごらんください。医療費の部分で親と子に分けて表を出してございますが、親の部分、27年度は、前年はゼロ件でしたが、2件ということで町の助成額10万8,206円、皆増でございます。お子さんの部分につきましては27年度件数320件、前年比13件の減、町の助成額が62万5,969円、前年と比べて12万8,764円の減となっております。

40ページです。子ども医療費助成事業953万2,334円、前年比84万682円の増となっております。率にして9.7%の増でございます。高校生までの拡大、27年度から始めてございます。下の表、事業費でございますが、道補助分、平成27年度、右側、補助対象額が368万477円、前年と比べて74万1,000円ほど減となっております。右側、41ページの町拡大分の表でございますが、平成27年度件数合計1,781件、632件の増でございます。町の助成額が402万4,278円ということで、前年比144万9,000円の増となっております。町の拡大分は、この町の助成額と40ページの一部負担金（町負担）となっております。この金額合わせた金額が町拡大分の医療費とご理解ください。

42ページです。障害者自立支援事業3億9,587万3,493円、前年と比べて1,234万7,000円ほど、率にして3%減となっております。この事業につきましては、昨年までは7%、17%、10%、5%とかぐんぐんと伸びてございましたが、27年度については前年比3%の減という結果になってございます。下の表で中段、小計の下に小さい字で自立支援医療、旧更生医療の給付費126件、1,704万7,031円、この部分が昨年と比べまして延べ人数が22人減、金額が1,371万円減となっております。

43ページです。母子保健事業349万4,459円、前年と比べて8万7,995円の減となっております。

次に、44ページです。成人保健事業604万5,562円、前年比110万3,292円の増となっております。成人保健事業とがんの検診事業を載せてございます。それぞれ対象人員、受診者、受診率等は下の表に載せてございます。

続いて、45ページ、予防接種事業584万4,278円、前年比124万6,053円の減となっております。大きな理由としましては、受診者数の減少ということに尽きるのかなと思っております。下の表での増減の部分で、受診者の部分でうろこの部分が多くなっております。

続いて、46ページです。じん芥処理事業3,297万4,343円、前年比180万1,202円の増となっております。増の理由といたしましては、内訳のぼちの3つ目、旧処分場の水質検査の委託が112万円ほど皆増ということでなっております。この検査によりまして旧処分場が閉鎖していただろうということで終わっております。また、指定ごみ袋の購入費が64万円ほどふえてございます。その他の部分に入れておりますが、分別のガイドブックを昨年つくりました。これが59万円ほどございました。それが増要素となっております。下の表の収集実績の部分で可燃物、不燃物、プラスチック

ク、資源物につきましてそれぞれのトン数の部分を載せておりますが、26年度と比べまして収集量としては全体減少傾向にあります。

続いて、47ページ、クリーンセンター運営事業1,293万6,158円、前年比61万3,369円の減となっております。主なものは、消耗品が前年比55万円減っております。燃料費につきましても28万円減っております。一番下の表でクリーンセンターの埋立量を載せてございます。27年度に埋め立てました容量としましては185立方メートルということでございます。残容量としましては、1万2,568立米がまだ残っているということでございます。

ページめくって、48ページです。高齢者福祉温泉優待券発行運営事業346万6,504円でございます。前年比2万4,000円ほど減っております。ほぼ変わってございません。また、下の表は温泉の利用者数と利用料収入を載せてございます。利用者数の高齢者優待券の部分の合計をごらんください。優待券利用が6,648人、前年と比べて47人減となっております。利用者数の合計としては6万2,002人ということで、前年と比べて630人減、率にして1%の減となっております。右端に1日当たりの平均人数を載せてございますが、7月、8月が200人台ということで多くなってございます。12月から2月にかけてが少ない140、150人台ということで、例年と変わらぬ傾向かなと考えております。利用料収入、下の表でございますが、合計で2,254万9,100円でございます。前年と比べて17万9,800円の減となっております。若干落ち込んでございます。

続いて、49ページ、パークゴルフ場の管理運営事業234万6,280円、前年と比べて45万9,443円の増でございます。利用者数、料金については下の表に載せてございます。27年度利用者3,579人ということで、前年4,103人に比べまして524人も減っております。利用料金については、123万3,500円ということで、増減が14万5,300円減っておるという結果でございました。

続いて、50ページ、家族旅行村運営事業158万4,271円、前年と比べて7万3,880円減でございます。上の表、入村者数の部分載せております。入村、27年度の合計が3,183人ということで、前年と比べて45人ふえております。夏場はうろこが多いので、夏場落ち込みましたが、そのほかの月で回復しておるということでございます。下の表の左側、ケビンの部分ですが、前年と比べて22棟ふえてございます。金額もアップしているということでございます。右下、収入合計を載せております。27年度686万420円、前年と比べて25万7,840円の増となっております。

51ページです。町道除排雪事業8,483万4,684円、前年比959万9,714円の減となっております。ぼちの4つ目に除排雪業務の委託料、27年度6,563万1,600円ということで、前年と比べて2,480万7,600円の減という結果でございました。参考欄の表に降雪量とかを載せてございます。左側のぼちの一番下、運搬排泄量9万1,368立方メートル、26年度と比べて3万4,280立米の減でございました。下の表に、グラフに降雪量と委託量の部分を載せてございます。折れ線グラフが降雪量、27年度が8メートル53でございました。棒グラフのほうが除排雪の委託料でございます。一番下に過去10年間の委託料と降雪量を載せてございます。

ページめくっていただきまして、52ページです。スクールバス運行事業495万7,919円、前年比18万4,057円の減となっております。燃料費等の需用費で前年比11万7,000円の減、また整備料が6万6,000円の減となって、影響してございます。下の表、スクールバス1と2、1のほうが新地方面

でございます。利用者数が27年度3,398人ということで、前年と比べて876人の減となっております。済みません、こちらの表で字が足りない部分がございます。例えば27年度、運行日数はいいのですが、利用者数、1日当たり利で終わっているけれども、1日当たり利用者数です。1日当たり利用者数、これ26年度も同じです。そして、AマイナスB、右端が利用者数の増減でございます。利用者数増減、そしてAマイナスBとなっているのは、どこがAかBかがわからないので、Aは27年度利用者数がAです。Bはどこか。比較ですので、26年度利用者数がBです。申しわけございません。そして、スクールバスの2のほうが畑方面でございます。利用者数、27年度が1,623人ということで、前年と比べて912人増でございます。新地、畑合わせまして、増減が36人の増となっております。

続いて、53ページ、海洋センター管理運営事業1,514万432円、前年比50万5,665円の増となっております。増加の要因としては、プールの掃除用の水中ロボットを92万円で購入してございます。利用人数、下の表に載せてございますが、アリーナ、トレーニングルーム、プール、それぞれ合計で1万8,574人、前年と比べて425人増、2.3%の伸びとなっております。

それでは、82ページお聞きください。82ページ、3ページをお聞きください。82ページです。まず、沖集会所改築事業、事業費決算金額でございます。3,981万3,000円、事業内容のところの3つ目、木造平家建てを建設してございます。面積が136.67平米、坪数に換算しますと41.4坪の建物を建ててございます。

続いて、83ページ、社会保障・税番号制度システム整備事業、マイナンバー関連でございます。事業費1,985万2,000円でございます。これにつきましては26年度、前年もシステム改修をしてございます。その改修の作業の残りの部分と、そして改修したシステムの連携テストなどの経費を盛り込んでございます。3番目の上側に総事業費、2番目、事業内容の一番下ですが、総事業費としては国保会計と後期高齢者の会計を合わせまして2,278万円でございました。

ページめくっていただいて、84ページです。ファイルサーバー更新事業434万2,000円です。事業内容、職員が業務に使用するデータファイルを保存するということでございます。見取り図にございますように、ファイルサーバーが1番です。この図の1番の分、そして2番、バックアップ用NASが一番上の部分でございます。そして、UPS、無停電装置が3番の部分でございます。

85ページ、ネットワーク通信機器更新事業367万2,000円でございます。整備した部分につきましては、見取り図の1、2、3に図示してございます。

続いて、86ページ、事務用パソコン更新事業502万3,000円、これにつきましては26年度に事務用パソコンを購入してございます。北海道の備荒資金組合さんのほうに購入していただいて、そちらへ返していくお金となっております。償還表につきましては、下の表になってございます。このうちH27の元金利子合計502万3,395円が今回の決算事業費でございます。

続いて、87ページ、戸籍事務電算化事業1,724万円、これにつきましても備荒資金組合への償還金が1つでございます。この表にありますように、H27の部分で529万5,420円がでございます。そしてまず、事業内容のぼちの2つ目ですが、現在戸籍、附票は平成27年3月7日稼働してございます。予定と文字書いていますが、予定消してください。予定を消して、3月7日稼働でとめると。26年

度の予算で実施してございます。ぼちの3つ目、除籍、平成改製原戸籍につきましては、ここに平成27年10月稼働予定と書いてありますが、日付わかっております。この部分を平成27年9月14日稼働でございます。除籍につきましては、平成26年度の予算を繰り越して、27年度に支払いをしてございます。また、平成改製原戸籍については、27年度の当初予算で組んでございます。その経費につきまして、下の5番の決算事業費内訳の委託料、上のほうです。1,177万2,000円が除籍と平成改製の部分の金額でございます。

ページめくっていただきまして、88ページです。アルミ窓ほか改修事業216万円、福祉センターの窓、1階玄関部分とかの改修をしてございます。見取り図については、下のほうに載せてございます。写真がついている部分が引き違い窓の取りかえをした部分ということでございます。

89ページ、スチームコンベクションオープン購入事業122万円、これにつきましてはデイの利用者が増加しているということで対応調理をするというのを主な目的として実施してございます。現在は福祉センターにございますが、病院のほうとの関連で、今回の6月の補正で配膳車のほうを購入する予算を計上させていただいております。配膳車が届き次第、スチームコンベクションを診療所のほうに移して、その配膳車に載せて、福祉センターのほうに持ってくるというふうなことで考えてございます。

続いて、90ページです。小樽掖済会病院古平診療所施設設備等購入事業1億6,955万5,000円でございます。内容については、記載のとおりでございます。

続いて、91ページ、林道チョペタン線小規模林道整備事業266万8,000円でございます。例年やっている部分でございます。平成22年、23年に豪雨で通行どめにしてございます。その部分で少しずつ直していくという部分でございました。

92ページ、森林環境保全整備事業200万8,000円、事業内容で、鼻垂石線付近の更新伐、また泥の木線の下刈りということで実施してございます。箇所につきましては、下の見取り図をごらんください。

93ページです。ウニ種苗放流事業81万円、例年実施していますように、27年度もエゾバフンウニの人工種苗を15万粒やって、中間育成して、放流してございます。総事業費としては162万円と。その半額の81万円を助成してございます。

94ページです。ナマコ種苗放流事業、これは26年度から導入している事業でございます。23万2,000円、ナマコの種苗1万尾を放流して、成長などを追跡調査することでございます。総事業費は50万2,000円でございます。

95ページ、ウニ海中養殖実証事業36万1,000円、この事業は平成27年度の補正で追加させていただいた部分でございます。キタムラサキウニを港内の静穏域に設置した円筒かごで畜養して、実入りの改善を図るための実証試験を実施してございます。

続いて、96ページ、群来船揚場波除堤改良事業2,089万8,000円でございます。見取り図の上のほうが施工前と。下のほうが施工後ということで実施しております。

続いて、97ページ、雪寒機械更新事業1,450万5,000円ということで除雪ドーザーの更新をしてございます。

ページめくっていただきまして、98ページ、橋梁長寿命化修繕計画事業2,343万6,000円でございます。まず、工事としてはぼちの1つ目、第2冷水橋で、27年度につきましては伸縮装置の交換をしております。そして、ことし、28年度には橋桁の塗装や床版防水工などをやる予定でございます。ぼちの2つ目、実施設計は第2冷水橋と古平大橋の設計をしております。

99ページです。清川団地建設事業9,053万9,000円でございます。これにつきましては、当初2棟の予定で予算組みしてございましたが、補助金が減ったということで1棟に縮小したものでございます。1棟4戸を整備して、建設いたしました。

100ページです。栄団地住戸改善事業1,529万1,000円、栄団地の屋根の改修、4棟16戸分を実施しております。公営住宅の長寿命化計画に基づき実施しております。

101ページ、中学校グラウンド整備事業182万5,000円、ご承知のとおり整備前はグラウンドがかなりでこぼこして、かたかった部分を直しております。

102ページです。中島公園スポレク広場グラウンド整備事業94万円、これにつきましてもかなりがたがたになっているということで、整備しなければならないということで実施しております。

103ページ、文化会館外壁等改修事業587万5,000円、内容、山側の外壁のクラック部分の改修ということとぼちの3つ目、非常照明等の取りかえをやってございます。

104ページです。消防の物品庫設置事業113万4,000円でございます。これは、消防の物品庫が消防庁舎の車庫の奥のほうにあります、手狭になったということでカスケードガレージを建てたもの、1戸分でございます。この写真の左側が車庫です。そして、右側が物品庫として使用すると聞いておりました。

それでは、財政数値につきまして2点ほどご説明いたします。106ページをお開きください。106ページ、収支の推移を載せてございます。27年度歳入歳出差し引きまして、形式収支が1億6,247万5,000円、そして翌年度に繰り越す財源を差し引きまして、実質収支が1億459万5,000円でございます。1つ飛ばして、単年度収支が前年度繰越額を差し引きまして、4,174万3,000円となっております。それから、財調の積立金をなかったものとする、計、実質単年度収支が1億1,288万3,000円となっております。その他基金の積み立てや取り崩しがなかったものいたしますと、実質的な単年度の収支としては2億6,391万円となっております。

最後に、114ページをお開きください。こちらには町の貯金、基金について載せてございます。残高が(1)、積み立て、取り崩しが2、3に表を載せてございます。一番大きな財政調整基金27年度残高は7億3,944万円、減債基金につきましては2億9,213万円、1つ飛ばしまして、庁舎の建設基金は3億286万円というふうになってございます。7番、ふるさと応援の基金は残高1億6,475万円というふうになってございます。基金の合計15億9,714万円というふうになってございます。残高のグラフは、一番下に載せてございます。

以上、一般会計の決算の説明でございましたが、よろしくご審議の上、認定賜りますよう存じます。

○議長（逢見輝続君） それでは、20分まで休憩します。

休憩 午前 11時05分  
再開 午前 11時20分

○議長（逢見輝統君） それでは、再開いたします。

一般会計の説明が終わりましたので、次に国民健康保険事業特別会計の説明をお願いします。

○民生課長（五十嵐満美君） それでは、私のほうから平成27年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

説明のほう始めさせていただきますが、説明資料の119ページをお開きください。こちら国保会計の総括表を載せてございます。記載のとおり歳入歳出予算額1億9,907万円に対しまして、決算額は歳入歳出同額の1億9,685万5,622円となっており、執行率は98.9%でございます。下段に、過去5年間分の決算状況を記載してございますが、過去には翌年度繰上充用金を充当しておりましたが、平成27年度は後志広域連合分賦金、過年度精算還付金4,925万2,113円並びに財政支援金の71万2,249円の財政支援を充て、27年度は充当することなく決算を了しております。

それでは、歳出から説明いたしますので、決算書の232ページ、233ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額1,740万8,000円に対しまして、決算額、1,654万6,848円で、不用額86万1,152円となっており、大きな要因としましては、3節職員手当等、4節共済費において2名分の時間外手当の支給残などに関連するものでございます。

次のページをごらんください。2目後志広域連合負担金1億7,995万1,897円は、前年度と比較しますと5,138万5,103円の減となっております。この内訳は、負担金のうち前年度と比較しまして、医療給付分が4,898万2,103円の減で、約1億3,888万円、介護保険分が71万5,000円減の1,311万5,000円、後期高齢者分が1,688万円減の2,795万6,000円となっております。

続きまして、2項の徴税费、予算額41万7,000円に対しまして決算額30万7,554円、内訳としましては納税通知書の印刷費、納税啓発用パンフレット等の消耗品が主な支出となっております。

3項の審議会費、予算額4万4,000円に対しまして決算額2万7,623円、これにつきましては審議会開催等による経費でございます。また、旅費の支出はございませんでした。

次のページをごらんください。2款基金積立金、支出はございませんでした。

続けて、次のページに移ります。3款1項の償還金及び還付加算金、予算額37万5,000円に対しまして決算額2万1,700円は、1目一般被保険者保険税還付金の2万1,700円で、これは過年度に過誤納付されました保険税2件分となっております。

2目退職被保険者等保険税還付金、3目一般被保険者還付加算金、4目退職被保険者等還付加算金は、支出はございませんでした。

次のページに移ります。4款の予備費については、支出はございませんでした。

次に、歳入のほうに移ります。224ページ、225ページに移ります。1款1項の国民健康保険税は、1目の一般被保険者と2目の退職被保険者を合わせまして、予算額7,694万7,000円、調定額1億3,028万7,790円で、収入済額8,171万9,313円、不納欠損額546万3,810円となり、収入未済額は4,310万4,667円で、収納率62.7%、前年より1.0ポイントアップとなっております。

詳細につきまして、説明資料のほうでご説明いたします。127ページをお開きください。一番上の表になります。こちらは、保険税徴収実績等の調書になってございますが、(1)、平成27年度収納実績の表の一番上、現年度分の欄をごらんいただきたいと思っております。調定額8,633万6,300円は、前年度と比較しまして407万1,800円、4.5%の減であります。収納率で比較しますと1.2ポイントアップの86.1%となっております。また、滞納繰り越し分の収納率においては、前年度2.7ポイント増の16.7%となっております。

もう一度、申しわけありません、決算書に戻りまして、226ページ、227ページをごらんください。2款の使用料及び手数料ですが、これ保険税の督促手数料でありまして、前年に比べまして3,900円減の500円となっております。

3款1項の他会計繰入金の決算額は6,311万6,356円で、前年度より6,936万6,532円の減となっております。

内訳につきましては、再び説明資料の127ページに戻りまして、一番下の8、他会計繰入金調書をごらんください。繰入金のうち内訳の上から2つ目、保険基盤安定繰入金(支援分)が497万3,000円ほどの増、それからその3つ下へ行きまして、財政安定化支援事業繰入金で71万8,000円の増となっておりますが、上から3つ目、職員給与費等繰入金で77万3,000円の減、その下、出産育児一時金繰入金で28万円の減、2つ飛んで、広域連合職員給与費等繰入金で466万5,000円の減、そして財政支援繰入金で6,899万1,000円ほどが減となっております。

もう一度決算書の227ページに戻っていただきまして、4款繰越金になります。26年度からの繰越事業がございましたので、決算額30万円となっております。

5款諸収入、次の228ページに移りまして、3項雑入ですが、決算額5,063万128円は、備考欄の広域連合支出金、こちらは本来保険者として後志広域連合が実施すべき特定健診やインフルエンザ予防接種等の保険事業を古平町が広域連合より委託を受けて実施しまして、経費を町の特別会計より支出しているため、その経費を広域連合へ請求して、受け入れているものでございます。次の後志広域連合分賦金過年度精算還付金の4,925万2,113円は、26年の精算還付金でございます。

6款国庫支出金、1項国庫補助金、1目総務費補助金ですが、マイナンバー関連のシステム整備事業費としまして26年度から繰り越しているものでございます。

続きまして、古平町の広域連合医療費の概要について説明いたします。説明資料の124ページをお開きください。表の2つ目の①、医療給付の推移をごらんいただきたいと思っております。平成23年度から27年度までを載せてございます。平成23年度の合計4億4,370万2,773円より24年度は減ったものの、25年度、26年度と増加傾向にございましたが、平成27年度の実績では3,500万円ほど減少しまして、3億6,398万4,706円となっております。

次に、表の3つ目、区分すぐ下の一般被保険者等分の計の欄の一番右側になります。34万1,905円ですが、これは1人当たりの費用額です。1人当たりの費用額で比較してみますと、前期高齢者分、65歳から74歳分は下から2番目の表の一番右側の一番下、48万8,430円、70歳以上は一番下の表の右側の一番下、51万826円と、年齢が高齢になるほど医療費はふえまして、一般全体と比較しますと、65歳以上の前期高齢者では約15万円、70歳以上では約17万円ほどの増となっております。医

療費の削減には若いうちから予防と生活習慣の見直しが重要課題となっていることが示されていると思います。

また、保険事業につきましては126ページに載せてございますので、後ほどごらん願います。

以上で平成27年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） それでは、国保が終わりましたので、次に後期高齢者医療特別会計の説明をお願いします。

○民生課長（五十嵐満美君） 平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

説明資料の131ページをお開きください。こちらは、平成27年度後期高齢者会計の総括表でございます。予算総額6,335万5,000円に対しまして、歳入決算額は6,053万9,062円で、執行率は95.6%、歳出の決算額は6,032万9,410円で、執行率は95.2%、歳入歳出差し引き決算額20万9,652円につきましては、翌年度へ繰り越すということで決算を了しております。

それでは、歳出からご説明いたしますので、決算書の262ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額813万5,000円に対しまして決算額776万6,055円につきましては、職員1名分の人件費、それから高齢者健康診査業務の委託料、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料が主な支出となっております。不用額36万8,945円となっている大きな要因といたしましては、職員手当等のうち主に時間外で15万円ほど、決算審査業務委託料で約13万円の減となったことによるものです。

2項の徴税費は、予算額21万7,000円に対しまして決算額19万3,182円、内訳につきましては保険料の決定通知書の印刷製本費と郵便料でございます。

次のページに移りまして、2款の後期高齢者医療広域連合納付金の決算額5,236万4,173円につきましては、説明資料の136ページをお開きください。136ページ、一番下の表で納付金の推移をごらんいただきたいのですが、27年度の内訳としましては、前年度と比較しまして保険料相当分が約156万円の減、共通経費分が13万5,000円、保険基盤安定負担金分が約113万円ほどがそれぞれ増額となりまして、5,236万4,173円となっております。

もう一度決算書に戻っていただきまして、266ページをお開きください。3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目の保険料還付金6,000円は、過誤納付されました過年度保険料7件分の還付金となっております。

次のページに移りまして、4款の予備費ですが、支出はございませんでした。

それでは、歳入のほうに移ります。決算書256ページをお開きください。お手数ですが、再度説明資料の136ページを見ながら説明したいと思います。まず、決算書の1款後期高齢者医療保険料の決算額2,842万4,600円ですが、説明資料の上から3つ目の表、平成27年度収納実績をごらんいただきたいのですが、収納率は現年度分で98.36%、前年度を0.46ポイント上回っております。ですが、参考欄にあります北海道広域連合との比較においては99.27%ということで0.91ポイント下回っております。また、過年度分につきましては収納率は29.4%、前年度を0.15ポイント下回っております。

が、北海道広域連合を4.29ポイント上回っております。

3款の繰入金ですが、決算額3,105万2,910円、こちらも説明資料の下から2つ目の表、一般会計繰入金調書ごらんください。内訳の中で職員給与費繰入金は歳出でもご説明いたしましたが、人件費1名分でございます。それから、広域連合共通経費繰入金、保険基盤安定繰入金は広域連合への納付金として支払うその財源ということで、全額が一般会計から繰り入れされております。その他事業繰入金では前年度764万4,796円に対しまして決算額141万9,510円と、622万5,000円ほどの減となっておりますが、前年度実施しました電算システムの更新事業が完了したことによるものでございます。

決算書、4款繰越金の決算額21万2,878円は26年度会計からの繰り越し分でございます。

5款諸収入ですが、3項の受託事業収入、こちらのほうは先ほど歳出で説明いたしました高齢者健康診査事業、これに充てられている広域連合からの委託収入でございます。

次のページに移りまして、4項の償還金及び還付加算金6,000円は、保険料の歳出還付した財源ということで、後期高齢者医療広域連合から返納された分となっております。以上で歳入を終わります。

次に、後期高齢者医療の医療費、古平町分の概要についてご説明をいたします。

説明資料の137ページになります。2番、給付状況でございます。一番上の表で23年度から27年度までの給付状況の推移を載せておりますが、23年度から年々増加傾向にありましたが、26年度で前年を大幅に下回っておりますが、27年度はほぼ横ばいとなっております。

下の次の表では、入院、入院外、歯科の別に件数、日数、費用が記載されております。また、一番右端の1人当たりの費用を見ていただきますと、82万1,365円で、前年度比約2万4,000円の減という結果となっております。

それに対しまして、次の表、高額療養費の状況につきましては、平成27年度は件数で55件、給付額で約57万5,000円ほどの増となっております。

次の高齢者健康診査事業でございますが、こちらは先ほども申し上げましたが、広域連合からの受託事業ということでの実施しておりますが、対象者792人のうち67人が受診をしております、事業費は51万4,660円となっております。

以上で平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） それでは次に、簡易水道事業特別会計の説明をお願いいたします。

○建設水道課長（高野龍治君） 決算書の277ページをお開きください。平成27年度古平町簡易水道事業特別会計の決算について説明いたします。

歳入歳出決算総額につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,642万8,651円でございます。対前年といたしましては562万6,842円の増でございました。歳入歳出差し引き残額につきましてはゼロということでございます。

それでは、歳入からご説明いたしますので、決算書の284、285をお開きください。1款1項1目負担金につきましては、285の備考欄のところなのですが、新設加入負担金、これにつきましては39

万9,000円の収入でございました。内訳としましては、10件の申し込みがあったということでございます。その下、消火栓維持管理費負担金、10万円の収入でございました。これにつきましては、北後志消防組合からの負担金でございます。

その下、2、1、1、使用料、これにつきましては水道使用料、現年分と過年分に分かれておりますが、現年分につきましては収入としまして1億152万5,743円ということございまして、対前年としましては325万余りの増でございます。この増額要因としましては、営業用の増ということで、内容は水産加工業の再開、これが主な要因だと思われまふ。水道料金過年度分につきましては186万6,724円の収入でございまして、対前年としましては59万余りの増ということございまして。

飛ばしまして、3、1、1、施設費補助金でございますが、簡易水道等施設整備費補助金ということで800万円の収入でございます。これにつきましては、配水管更新事業の国庫補助金でございます。

飛ばしまして、5、1、1、一般会計繰入金でございますが、2,490万7,000円の収入でございました。これにつきましては、鋼材費の交付税算入相当額を繰り入れしていただいているもので、内訳としましては簡水債のほうで486万4,000円、それと過疎債の分ということで2,004万3,000円ということでございます。

その下、2、1の簡易水道財政調整基金繰入金ということでございますが、これは歳入歳出の収支をゼロにするためにこの財調の基金を取り崩すというものでございまして、1,503万8,084円の取り崩しを行って、簡易水道会計のほうに繰り入れてございます。ちなみに、平成27年度末の基金の残高につきましては1億922万5,886円ということでございます。

次のページに移りまして、286、287ページでございます。7、2、1、給水工事受託事業収入ということでございますが、403万7,866円の収入がございました。これにつきましては、消火栓工事、それと消火栓の修繕、それと大口径メーターの受託工事でございます。

その下、2の賦課徴収事務受託事業収入ということで、備考欄のほうでは下水道使用料賦課徴収事務受託料ということで56万5,632円の収入でございます。これにつきましては、下水道使用料の徴収事務を簡水会計のほうで受託しているということで、下水道会計からの支出の分が入ってきております。

その下、7、3、2、雑入につきましては、その他収入と上下水道料金システム負担金収入と2つございますけれども、その他収入のほうは60万6,393円の収入でございます。内容としましては、消火栓の賠償金、これは西部地区の消防の第2分団の地先で消火栓を車でちょっと倒されたということで、保険会社からその賠償金が入ってきております。その下の上下水道料金システム利用負担金収入ということで130万1,760円の収入でございます。これにつきましては、料金システムを下水道が利用する分としまして、これも下水道会計からの支出がされている部分でございます。

この歳入の一番下、8、1、1、簡易水道事業債の簡易水道事業等施設整備事業債1,800万の収入でございます。内訳としましては、過疎債で900万、簡易水道事業債で900万、これは配水管更新事業に伴う分の発行でございます。

歳出のほうを説明しますので、290ページ、291ページをお開きください。1、1、1、一般管理

費の291ページのほうで、2、給料、職員手当等、4、共済費につきましては職員2名分の人件費をここで支出しております。飛ばしまして、13、委託料の備考欄の水道メーター検針業務委託料と。183万7,200円の支出でございます。これにつきましては、町内を3地区に分けて検針、それとこの3地区に対する納付書の通知をここで委託しております。飛ばしまして、27、公課費、消費税及び地方消費税納付金582万8,600円の支出でございます。これにつきましては、対前年としまして233万1,100円の増でございました。この内容につきましては、対象課税期間が平成26年度決算にかかわるもので、その期間の申告額から前年に中間申告し、納付した額を差し引いた額とさらに対象課税期間、平成26年度決算に伴う申告額の半分を納付するという中間申告の納付額がここで支出されております。この230万余りの増額要因につきましては、平成26年度から消費税の率が5%から8%に改正されたということが主な要因でございます。その下、28、繰出金、一般会計繰出金と。340万7,680円の支出でございます。これにつきましては、課長職の人件費の3分の1を一般会計に繰り出すという仕組みをとっておりますので、一般会計のほうへ繰り出しております。

次のページ、292、293ページでございます。2、1、1、浄水施設管理費でございますが、293ページのほうの11、需用費のほうで光熱水費、上から3つ目です。408万7,004円という支出でございました。これにつきましては、浄水場、歌棄配水池、歌棄のポンプ場2カ所、それと群来の配水池、群来のポンプ場1カ所の電気代の支出でございます。飛ばしまして、13、委託料でございます。ここにつきましては上から4行目です。浄水場維持管理業務委託料と。417万3,120円の支出でございます。これにつきましては、浄水場の管理ということでございますけれども、土日、祝祭日、それと夜間の緊急時対応というものの委託をここで行っております。飛ばしまして、一番下、15節工事請負費と。水管橋、取水ゲート架台改修工事請負費ということで853万2,000円の支出でございました。これにつきましては、水管橋と取水ゲートが経年劣化によりまして塗装が剥がれたり、さびが著しかったということから、さびを落とした後塗装を施しております。

次のページに移りまして、294、295ページでございます。2目の配水施設管理費ということで、11、需用費の上から3行目、配水管修繕料ということで128万9,223円の支出でございました。これにつきましては、主なものとして沢江地区の配水管の修理と、それと消火栓の修理などが主なものでございまして、細かい給水管の修理とか、そういったものもここで支出されております。

飛ばしまして、2項1目の施設整備費でございます。右側の13、委託料、15、工事請負費の関係ですが、委託料で配水管布設がえ工事实施設業務委託料と。345万6,000円と。15節のほうでは、配水管布設がえ工事請負費と。2,073万6,000円、それと給水管接続工事請負費と。198万円と。その下、量水器更新工事請負費と。198万7,200円の支出をここでしております。

これにつきましては、決算説明資料のほうで、こっちのほうで説明しますので、説明資料の151ページをお開きください。事業名としまして、配水管更新事業ということでございます。事業場所につきましては、町道白銀通り線ということで、3番の工事施工場所見取り図に黒く太く位置を図示しております。事業内容につきましては、配水管布設がえ工事ということで、延長としましては621メーター施工しております。水道管の口径としましてはパイ75ミリ、それとパイ50ミリ、2種類の口径で布設しております。その下のぼちは、国庫補助事業ということで、補助率が3分の1でござ

ございました。このページの一番下、4、決算事業費内訳書ということで、支出科目のところ委託料345万6,000円、これにつきましては実施設計の委託料でございます。工事請負費につきましては2,271万6,000円ということで、配水管の布設がえ工事2,073万6,000円、それと給水管の接続工事198万円がここで盛り込まれております。

次のページに移っていただきまして、152ページでございます。事業名としまして水道用量水器更新事業ということで、施工場所につきましては町内一円、全域にわたってやっているということでございます。事業内容につきましては、計量法に基づき検定有効期間に達する量水器、一般家庭用の量水器です、これにつきましては、これを更新するというところでございます。この有効期限につきましては、8年が期限ということでございます。更新個数につきましては、58個ということでございます。一番下の決算事業費内訳につきましては、工事請負費で198万7,200円の支出をしてございます。

また決算書のほうにお戻りいただきまして、決算書の296、297ページをお開きください。ここににつきましては公債費の関係でございますが、3、1、1、元金と、それと3、1、2、利子の分を支出してございまして、297ページのほうで元金につきましては7,166万6,420円を支出しております。それに伴う利子につきましては976万9,198円を支出しております。

次のページをお開きください。298、299、一番上は飛ばしまして、4、2、1給水工事受託事業費ということで、ここにつきましては299ページのほうの15節工事請負費で、受託工事請負費384万7,246円の支出をしております。内容としましては、ここでは消火栓の更新工事、それと大口径の量水器の更新というものが主なものでございます。

300ページ、301ページにつきましては予備費の関係でございますが、支出はございませんでした。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） それでは、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 0時54分

○議長（逢見輝続君） それでは、休憩前に引き続き説明を受けます。

それでは、簡易水道事業特別会計の説明が終わりましたので、次に公共下水道事業特別会計の説明をお願いします。

○建設水道課長（高野龍治君） 決算書の309ページでございます。平成27年度古平町公共下水道事業特別会計の決算について説明いたします。

歳入歳出決算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ2億4,640万6,388円でございます。対前年としましては542万562円の減でございます。歳入歳出差し引き残額につきましてはゼロでございます。

それでは、歳入から説明しますので、決算書の316ページと317ページをお開きください。1款1

項1目公共下水道事業負担金につきましては、過年度分ということで、これは公共下水道の受益者負担金分でございます。現年分につきましては、昨年度で終了しております。それで、残っているのが過年度分でございます。収入としましては2,000円ございました。1名分の納付がございました。

その下、2、1、1、下水道使用料でございます。これにつきましては、下水道使用料、現年度分と過年度分に分かれておまして、現年度分につきましては2,915万5,460円の収入でございました。対前年としましては100万9,090円の増でございました。増額の要因としましては、新規の接続が8件ございまして、うち大口の営業用が1カ所あったということでこういった額となっております。その下の下水道使用料の過年度分につきましては35万1,600円の収入でございました。対前年としましては12万余りの増ということでございます。

飛ばしまして、3、1、1、施設費補助金につきましては社会資本整備総合交付金ということで604万8,000円の収入でございます。これにつきましては、下水道施設の長寿命化計画を策定しております。その財源でございます。

飛ばしまして、5、1、1、一般会計繰入金でございます。317ページのほうの備考欄の一般会計繰入金、括弧書き全てしておりますが、括弧書きで申し上げます。分流式下水道等経費ということで1億932万3,575円の繰り入れでございます。そして、その下、下水道事業債特別分償還経費ということで115万1,751円でございます。その下、その他繰出金ということで3,138万8,427円でございます。このその他繰出金というものが赤字補填というものでございます。次のページに移りまして、319ページ、水洗便所改善命令等事務経費ということで452万9,044円の繰り入れがございまして、合計しまして1億4,639万2,797円を一般会計から繰り入れさせていただいております。

このページの一番下、8、1、1、下水道債ということで、下水道債の内訳としまして資本費平準化債従来分160万円、資本費平準化債拡大分ということで6,280万円の起債を発行しております。

引き続きまして、歳出の説明をいたしますので、322ページ、323ページをお開きください。1、1、1、一般管理費の関係でございますが、323ページの2、給料、3、職員手当等、それと共済費につきましては職員2名分の人件費でございます。飛ばしまして、13節委託料、一番上の下水道使用料賦課徴収事務委託料56万5,632円と。この経費につきましては、この事務を簡水会計のほうに委託しているということで簡水会計へ支出している分でございます。その下、19節の負担金補助及び交付金ということで、この中の備考欄の一番下、上下水道料金システム利用料負担金130万1,760円と。このシステムにつきましても簡易水道会計で一括でこのシステムを支出しております。それで、下水道の利用分ということで簡水会計のほうへ支出しているものでございます。一番下、27、公課費と。消費税納付金500万1,800円の支出でございました。対前年としましては217万8,400円の増でございました。これにつきましては、簡水会計のほうでも同じ説明となりますけれども、対象課税期間が平成26年度決算に係るもので、その期間の申告額から前年に中間申告し、納付した額を差し引いた額と、さらに対象課税期間、平成26年度決算にかかわる分の申告額の約半分を納付する中間申告の納付額がここで支出されております。先ほどの増額要因、217万余りの増因、増額の要因につきましては平成26年度から消費税が5%から8%に改正されたということが主な要因でございま

す。

次のページに移りまして、324ページ、325ページでございます。2、1、1、施設費の13節委託料で下水道施設長寿命化計画策定業務委託料ということで1,209万6,000円の支出をしております。これにつきましては、今後更新するであろう下水道管理センター、処理場の分と浜町ポンプ場の設備の洗い出しなどをこの業務で行っております。その下、15節工事請負費につきましては、管渠新設工事請負費と記載しております。支出としましては62万5,320円の支出でございます。これは、管渠新設工事と書いてありますが、内容としましては汚水ますの設置は町で工事するというものになっているものですから、汚水ますの設置工事をここで支出しております。

その下、2目の施設管理費でございますが、11、需用費で3行目です。光熱水費につきましては559万7,456円の支出でございます。これは管理センター、処理場と浜町ポンプ場、それと町内に何か所かあるマンホールポンプ所というものの電気料などが主な支出でございます。その下、修繕料441万5,040円の支出でございます。これにつきましては、下水道管理センター、それと浜町ポンプ場、それとマンホールポンプ所を適正に維持管理するため点検、部品交換などを行っている部分の支出でございます。これをしていかなければ今後補助事業で更新事業もやっていけないということでございまして、適正な維持管理をするための支出をここでしています。飛ばしまして、委託料、汚泥運搬処理業務委託料、一番上の部分でございます。369万3,600円の支出でございます。これにつきましては、汚水処理をする過程で発生する汚泥というものがございまして、それを処理する費用をここで賄っております。その下、下水道管理センター等維持管理業務委託料と。1,872万720円の支出でございます。これは、下水道管理センター、浜町ポンプ場、それとマンホールポンプ所の平日の運転操作、それと監視、保守、それと下水道管理センターでの水質試験などを行っている業務を委託しているものでございます。

次のページに飛びまして、326、327ページでございます。これにつきましては3、1、1、元金、それと2目の利子、公債費の償還でございます。元金の償還につきましては1億5,216万6,887円の支出、それに伴う利子の償還費につきましては2,270万8,439円の支出でございます。

次のページにつきましては予備費なので、予備費は支出はございませんでした。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） それでは、公共下水道事業特別会計の説明が終わりましたので、次に介護保険サービス事業特別会計の説明をお願いします。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 私のほうから平成27年度古平町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の内容について説明させていただきます。

まず、決算説明資料170ページ、171ページをお開きください。歳入、予算5,469万9,000円に対し決算額6,251万3,346円、執行率114.3%、歳出、予算額5,469万9,000円に対し決算額4,589万54円、執行率83.9%、歳入歳出差引額1,662万3,292円、この差引額については翌年度へ繰り越し、決算を了しております。なお、前年度の繰越金が1,637万769円ございましたので、平成27年度の単年度収支としましては25万2,523円の黒字ということがうかがえます。

それでは、歳入から詳細について説明いたしますので、決算書344ページ、345ページをお開きく

ださい。それと、決算説明資料についても随時織りまぜて説明いたします。まず、1款1項1目居宅介護サービス費等収入、予算額3,118万7,000円に対し収入済額3,772万930円となっております。まず、1節の通所介護費収入につきましては収入済額3,213万1,980円、これは通所介護の部分、それから障害者のデイサービスの部分、それから生きがい通所収入の部分となっております。

決算説明資料の176ページをお開きください。上段の表、利用者の状況ですが、表の真ん中ら辺ほどに少し色の濃い部分がありますが、総延べ数4,876、26年度が4,729ですので、147ほどふえております。それから、身障の分で延べ113、それから自立のほうで1です。ショートとの交流の関係で延べ218、総数5,208、前年比209の伸びでございます。下の表がそれらに対する料金、総合計で3,741万6,282円となっております。前年比9万334円。今申した総合計については、自己負担分も含めておりますので、ここ今説明している部分としては介護分の合計のところではなくて、介護報酬分の合計3,152万1,337円、それと身障の委託料の57万9,393円、自立ショートの委託料の分、3万1,250円の部分になってございます。次、2節居宅介護支援サービス計画費収入、これについては説明書の180ページをごらんください。上の表が介護度別、月別の支援、要するにケアプランを作成している方々の状況でございます。合計で、月によって変動がございしますが、11人から15人の方のケアプランの作成の支援をしております。合計で延べ150人分を作成してございます。それから、3節短期入所生活介護費収入、こちらが説明書178ページになります。上段の表については利用者の状況になっております。延べで453、前年比うろこの93となっております。下の表に収入の表がございしますが、その介護報酬分と308万9,160円、それと特定入所者介護の食費、滞在費28万4,280円と24万7,250円を足したものがこちらになります。

次、2目介護予防サービス費収入でございしますが、こちらは説明資料181ページをごらん願います。介護予防、要するに要支援者の予防プランの作成に係る収入でございします。月別、介護度別に表であらわしてございしますが、合計で月39人から44人の方のケアプランを作成しておりますが、延べで507人分の作成を行っております。

次、2項1目自己負担金収入、1節通所介護自己負担金収入でございしますが、先ほども説明しました176ページの人数については先ほども説明してございしますので、料金のほうにつきましては介護保険対象分の自己負担額、それから食費、身障デイの自己負担額、食費、それから自立の自己負担額、食費を合計したものでございします。なお、決算額531万3,523円、説明資料のこの自己負担分、食費分を合計しますと若干合わなくなっております。その理由としましては、平成26年度において未納だった部分がありまして、それが27年度の収入として入ってございしますので、その分で若干数字が違っております。ちなみに、3人の方、月数で7カ月分について26年度中の支払いがありませんで、27年度になってからお支払いいただいた部分がございます。その分も27年度の収入となっておりますので、若干決算書と決算説明資料で数字の違いがございします。なお、収入未済額1万4,521円を計上してございしますが、これについては利用者1名分で27年度中の収入がかないませんでしたので、今それについて相談しながら納めてもらっています。28年度の収入となってくると思っております。それから、2節短期入所生活介護自己負担金収入、こちらについても先ほど説明しました説明資料178ページで利用者数で、利用料について自己負担分の部分についての決算額です。こち

らも説明資料のほうでは87万8,000円、決算書のほうでは86万9,061円となっております。こちらもまず未収入1万3,435円、これも利用者1名分のものであります。それと、26年度未納だったもの、これは1名の方、一月分について4,496円ありましたので、その関係上数字が合わなくなっております。

続きまして、2款1項1目一般会計繰入金については、繰り入れすることなく決算をすることができております。

3款1項1目繰越金、予算額1,637万円に対し決算額1,637万769円、前年度の繰越金でございます。

ページめくっていただきまして、346、347ページについては、4款1項1目で預金利子、決算額1,963円となっております。

続きまして、歳出について説明いたします。350ページ、351ページをお開き願います。1款サービス事業費、予算額5,044万1,000円に対し決算額4,589万54円、不用額455万946円となっております。この不用額の主な要因としましては、1款1項1目通所介護事業費のほうで361万8,027円の不用額を生じております。この内容としましては、13節委託料、デイサービス事業について古平町社会福祉協議会のほうに指定管理してございますが、その指定管理料で361万4,907円の不用額を生じておるところでございます。

この詳細についてご説明いたしますので、決算書358ページ、359ページをお開き願います。こちらはデイサービス事業指定管理料の説明資料となっておりますが、予算額3,037万5,000円に対し決算額2,676万93円、不用額361万4,907円となっております。この大きな要因としましては、人件費の部分となっております。まず、人件費、2節給料、3節手当、4節共済費、こちらの関係で、給与で215万50円、手当で28万3,641円、共済費で84万7,193円の不用額が生じております。これは、ここで正職員7名分の人件費を予算化してございましたが、決算のときには正職員5名、臨時職員2名、正職員と臨時職員で違いが出てきているのがケアワーカー、当初3名の正職員を予定してございましたが、中途退職、それから募集等をかけて、補充等も行っていったのですが、長続きしなかったとかいろいろな要素がございまして、ケアワーカー、当初正職員3名で予定してございましたが、それが1名、その代替として臨時職員2名で何とかこの事業を行ってきたというところが大きい。それと、当初予算時には局長の部分については正職員として考えて予算立てをしておったのですが、最終的には嘱託職員ということで、その差額も出ております。そういったことで、約300万強の不用額が生じております。あと、大きな違いとしましては、7節賃金の部分で411万7,000円ほどの予算で組んでおりますが、これ補正予算、3節からの流用で行ってございますが、人件費の人のやりくりの関係で、当初送迎の運転手さん、それとパートのケアワーカー2名で考えておりましたが、パートのケアワーカー1名を増員して行った結果になってございます。

戻っていただきまして、決算書350ページ、351ページをお開きください。2項短期入所生活介護事業費、予算額326万8,000円に対し決算額302万4,895円となっております。こちらは、決算説明資料178ページのショートステイの状況について書いてございますが、これらの方々の受け入れに対する事業費でございます。特筆とする部分としては、13節委託料の主な費用としまして短期入所生活介護運営業務委託料226万5,000円となっております。これは短期入所453回を社協に委託して事業

を行っているものであります。

次、2項1目居宅介護支援事業費、予算額900万6,000円に対し決算額868万7,934円となっております。これは、要介護1から要介護5の方々のケアプランを作成する職員1名分の人件費と作成に係る事務費等々の経費でございます。

ページめくっていただきまして、352、353ページ、3項1目介護予防支援事業費、予算額778万4,000円に対し決算額741万2,252円、こちらにつきましては要支援1、要支援2の方の予防プラン作成に係る職員1名分の人件費になってございます。

それから、決算説明資料172ページ、173ページをお開き願います。下のほうにサービス事業収支内訳という4つほど表がございます。172ページ、下段の上側、デイサービス事業について歳入歳出の差し引きとして、デイサービス事業については1,068万530円の黒字でありました。その下、ショートステイ事業につきましては歳入歳出差し引き146万4,856円の黒字でした。それから、173ページ、居宅介護支援事業所、要するにケアプランの作成です。こちらのほうについては671万9,674円の赤字でありました。その下、予防プランの作成に係る運営については517万5,152円の赤字でありました。

以上、説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） ただいま認定第1号 平成27年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について提案理由の説明が終わったところでございます。

本件については、例年全員で構成する決算審査特別委員会を設置して審査しているところでございます。

お諮りします。認定第1号 平成27年度古平町各会計歳入歳出決算の認定については全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成27年度古平町各会計歳入歳出決算の認定については全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

#### ◎散会の宣告

○議長（逢見輝続君） これで本日の日程は終了いたしました。

26日の本会議は、ただいま設置しました決算審査特別委員会終了を待って、時間を繰り下げて開催することといたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時35分

上記会議の経過は、書記  
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員